



教えて!

「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、マイナンバー制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒にマイナンバー制度について学びましょう!
問い合わせ/社会保障・税番号制度導入プロジェクト(内線2297)



Q 個人番号カードを取得するとどのようなメリットがあるの?



A 個人番号カードは、各種手続きにおけるマイナンバーの証明及び本人確認の際の公的な身分証明となるほか、平成29年1月から利用が開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種行政手続きのオンライン申請等に利用できます。なお、個人番号カードの取得は任意で、希望者のみ申請していただくこととなります。



Q 個人番号カードの交付予約は必要なの?



A 交付通知書(はがき)が届いたら交付予約をお願いします。交付予約をすることにより、スムーズに交付を受けることができます。予約がない方は、お待ちいただく場合や当日交付できない場合もありますのでご了承ください。なお、予約や受取方法等の詳細は先月号でお知らせしましたが、不明な点等があれば市の個人番号カード専用ダイヤルにお問い合わせください。

■マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号/0120-95-0178(無料)

受付時間/9時30分~22時(土・日・祝日は17時30分まで)※年末年始を除く

■番号制度全般に関する問い合わせ(国のマイナンバーコールセンター)

電話番号/0570-20-0178

受付時間/9時30分~22時(土・日・祝日は17時30分まで)※年末年始を除く

■通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ(国の個人番号カードコールセンター)

電話番号/0570-783-578

受付時間/8時30分~22時(土・日・祝日は9時30分~17時30分)※年末年始を除く

■市の個人番号カード専用ダイヤル

電話番号/541-2500

受付時間/8時30分~17時15分(土曜日は12時まで)※日・祝日・年末年始を除く



市臨時職員を募集します

平成28・29年度の臨時職員(一般事務補助)を次のとおり募集します。業務の繁忙期や職員の欠員などの状況に応じて、応募者の中から条件に合う方を採用するものです。なお、詳しい勤務条件等についてはお問い合わせください。

主な勤務概要/右表のとおり

※勤務時間は、原則として週20時間未満程度となります。勤務日・勤務時間は相談に応じます。

賃金は月末に締め切り、翌月に支給します

採用期間/原則6か月以内(地方公務員法第22条の規定に基づきます)

採用方法/各課・各施設で、勤務条件や適性等を考慮のうえ採用

注意/●現在申込みをしている方の有効期限は平成28年3月31日のため、平成28年度以降も希望する方は、再度お申込みください ●申込書をご提出いただいた場合でも必ず就労できるとは限りません

申込み・問い合わせ/職員課に備えの臨時職員申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参又は郵送で同課(〒365-8601中央1-1・内線2216)

勤務場所	勤務日	基本勤務時間	賃金(時給)
市役所・吹上支所・川里支所	平日 (週5日以内)	8時30分~17時 ※各課の状況によって勤務時間は異なります	840円 (17時以降は860円)
市民サービスコーナー・パスポートセンター	平日・休日	9時~19時までのうち指定された時間(交代制勤務)	
市民活動センター	平日・休日	9時~17時(日勤)、17時~22時30分(夜勤)	
各公民館等	平日・休日	8時30分~17時までのうち指定された時間(日勤)、17時15分~21時45分(夜勤)	

